

平成30年3月9日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成30年3月9日(金) 午後2時 大塔総合文化会館 1階 大会議室

農業委員数19名

出席者16名

1番	山崎 清弘	2番	鈴木 明	3番	棒引 昭治		
5番	福嶋 隆			7番	廣田 純一郎	8番	瀧本 和明
9番	田中 壽一	10番	青木 登	11番	日下 崇	12番	鈴木 直孝
13番	上森 力			15番	岡上 達	16番	川井 洋之
17番	長嶺 博司	18番	松本 忠巳	19番	峯園 五郎		

欠席者	4番	前田 登	6番	更井 寛司	14番	上中 悠司
事務局	局長	平田 耕一	農地係長	岡内 伸午	企画員	片井 恵子
会議録署名委員	18番	松本 忠巳	19番	峯園 五郎		

議長 長 皆さん、こんにちは。いよいよ年度末ですが、梅の花も一気に咲いたよう  
であります。秋津川でも咲いたようで、地元委員さんから雨で散らないか  
心配もしているとの話がありました。また、先日、テレビで1町5反ほど  
の大きなハウスでパプリカを作っており、その大きさに驚いたところです。  
いろんなところで工夫を凝らしている農業に感心しているところです。本  
日は年度末ということでよろしくお願いします。

議長 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営  
基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がござ  
いますので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 土屋 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。  
1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の837㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、  
借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成30年1月  
25日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1,428㎡、他1筆、合計  
1,947㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用  
貸借の合意解約をした日は、平成30年1月29日です。3番、〇〇〇字  
〇〇〇〇、畑の410㎡、他1筆、合計1,196㎡、貸人は〇〇〇、〇  
〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成3  
0年2月13日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1,044㎡、貸人  
は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をし  
た日は、平成30年2月26日です。引き続き、田辺市農業経営基盤強化  
の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていた  
だきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,035㎡、貸し手は〇〇〇、  
〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30  
年4月1日から平成31年3月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇  
〇、田、1,074㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇  
〇〇〇、貸借の水稻、年間2万円・口座払い、期間は平成30年4月1  
日から平成33年3月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、  
1,046㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、

賃貸借の水稻、年間米1俵・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 554㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、998㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間米60kg・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、779㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、500㎡、他1筆、合計3, 500㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、全体で年間5万円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 389㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、年間2万円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 018㎡、他4筆、合計2, 212㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、196㎡、他3筆、合計2, 311㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・水稻、全体で年間米2斗、期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日の更新です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5, 429㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間3万円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 147㎡、他1筆、合計1, 897㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米20kg・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、915㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、年間3万円・口座払い、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 087㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 147㎡、他1筆、合計1, 527㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻・野菜、全体で年間1万円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、353㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、515㎡、他2筆、合計2, 015㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成3

5年3月31日の更新です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、798㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日の更新です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、996㎡、他1筆、合計2,316㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間5万円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、837㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,309㎡、他1筆、合計6,255㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、705㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間3万円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、891㎡、他1筆、合計1,961㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の更新です。24番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、373㎡、他4筆、合計1,227㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の更新です。25番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、889㎡、他2筆、合計2,303㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間3万5千円・口座払い、期間は平成30年4月1日から平成34年3月31日の更新です。26番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,428㎡、他1筆、合計1,947㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成30年4月1日から平成36年3月31日の新規です。27番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、274㎡、他3筆、合計1,551㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日の更新です。28番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、426㎡、他1筆、合計677㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の新規です。29番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、565㎡、他2筆、合計2,068㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。30番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,041㎡、他6筆、合計6,478㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。31番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、535㎡、他2筆、合計1,646㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の新規です。32番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,209㎡、貸し手は

〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。33番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、494㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年4月1日から平成36年3月31日の更新です。34番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、233㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間3千円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。35番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、163㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間千円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。36番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、183㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間千円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。37番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、538㎡、他2筆、合計1,397㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米10kg・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日の新規です。38番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、502㎡、他23筆、合計8,641㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米5俵・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。39番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、892㎡、他4筆、合計2,441㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間2万円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日の新規です。40番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、833㎡、他7筆、合計4,270㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。41番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、314㎡、他2筆、合計1,449㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年4月1日から平成32年6月30日の新規です。42番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、797㎡、他1筆、合計956㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米15kg、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の更新です。43番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、844㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。44番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、490㎡、他1筆、合計724㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年4月1日から平成37年3月31日の更新です。45番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、608㎡、他1筆、合計871㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年4月1日から平成37年3月31日の新規です。46番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、948㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30

年4月1日から平成37年3月31日の更新です。47番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、568㎡、他2筆、合計2,427㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成30年4月1日から平成37年3月31日の新規です。48番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,360㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成30年4月1日から平成37年3月31日の新規です。49番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、727㎡、他1筆、合計1,520㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成30年4月1日から平成37年3月31日の新規です。50番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、755㎡、他1筆、合計1,078㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、全体で年間玄米30kg・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日の更新です。51番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,934㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間7万5千円・持参払い、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の更新です。52番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、198㎡、他1筆、合計1,731㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成36年7月31日の新規です。53番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,256㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の新規です。54番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,623㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の新規です。55番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、837㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の新規です。56番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、427㎡、他1筆、合計891㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、全体で年間1万円・口座払い、期間は平成30年4月1日から平成36年3月31日の新規です。57番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、696㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の新規です。58番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,077㎡、他1筆、合計6,710㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成40年7月31日の新規です。59番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,992㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間3万円・口座払い、期間は平成30年4月1日から平成40年7月31日の新規です。60番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、973㎡、他1筆、合計1,738㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の新規です。61番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、880㎡、他1筆、合計1,381㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、

借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の新規です。62番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,747㎡の内1,734.45㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の新規です。63番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、16,140㎡の内15,882.43㎡、他4筆、合計28,059.07㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・みかん、全体で年間3万円・口座払い、期間は平成30年4月1日から平成60年3月31日の新規です。64番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、398㎡、他2筆、合計1,309㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成30年4月1日から平成50年3月31日の新規です。65番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,046㎡、他3筆、合計5,124㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は平成30年4月1日から平成50年3月31日の新規です。66番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,751㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成50年3月31日の新規です。67番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,239㎡、他1筆、合計3,119㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日の新規です。68番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、528㎡、他3筆、合計5,094㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日の新規です。69番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,782㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成50年3月31日の新規です。70番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、808㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年4月1日から平成36年3月31日の新規です。合計70件、171筆、168,743.52㎡、貸し手64名、借り手37名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 はい。ありがとうございます。それでは農用地利用集積計画の合意解約等について、ご意見ご質問はありませんか。

(なしの声あり。)

議 長 それでは、ないようでございますので、報告とさせていただきます。続いて、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番から4番については更新で、異議ございません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番から9番について異議ございません。

議 長 はい、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議 長 はい、11番。

〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。11番と12番について異議ございません。
議 長	はい、13番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長	はい、14番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。14番と15番について、更新です。異議ございません。
議 長	はい、16番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。16番から23番まで、更新ですので異議ございません。
議 長	はい、24番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。24番から26番まで、異議ございません。
議 長	はい、27番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。
議 長	はい、28番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。28番から35番まで、異議ございません。
議 長	はい、36番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。
議 長	はい、37番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。37番から41番まで、異議ございません。
議 長	はい、42番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。42番と43番について、更新ですので異議ございませ
議 長	ん。
〇〇番 委員	はい、44番。
議 長	〇〇番〇〇です。44番から50番まで、異議ございません。
〇〇番 委員	はい、51番。
議 長	〇〇番〇〇です。51番について異議ございません。
〇〇番 委員	はい、52番。
議 長	〇〇番〇〇です。52番から55番まで異議ございません。
〇〇番 委員	はい、56番。
議 長	〇〇番〇〇です。56番から59番まで異議ございません。
〇〇番 委員	はい、60番。
議 長	〇〇番〇〇です。60番と61番について異議ございません。
〇〇番 委員	はい、62番。
議 長	〇〇番〇〇です。62番から66番まで異議ございません。
〇〇番 委員	はい、67番。
議 長	〇〇番〇〇です。67番について異議ございません。
〇〇番 委員	はい、68番。
議 長	〇〇番〇〇です。68番と69番について異議ございません。
〇〇番 委員	はい、70番。
議 長	〇〇番〇〇です。70番について異議ございません。
委員 全員	以上、70件異議なしとのことであります。そのように取り計らってよろ
議 長	しいでしょうか。
	異議なし。
	それでは、そのようにさせていただきます。



議長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、4番前田登委員さん、6番更井寛司委員さん、14番上中悠司委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、18番松本忠巳委員さん、19番峯園五郎委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第5号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、報告第3号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、報告第4号農地使用貸借契約の合意解約通知についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

片井 企画員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請と関連の報告第4号農地使用貸借契約の合意解約通知を説明させていただきます。12ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は7,768㎡、他11筆、合計25,644㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成30年2月20日です。理由は〇〇〇〇が経営移譲年金を請求するにあたり、父との使用貸借を合意解約する必要が生じたため。以上1件、ご報告申し上げます。1ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は687㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は952㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は233㎡、他1筆、合計541㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は7,768㎡、他11筆、合計25,644㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は114㎡、他5筆、合計3,724㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。以上5件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。報告第4号農地使用貸借契約の合意解約通知の1件について、ご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声あり。)

議長 ないようでございますので、報告第4号、報告とさせていただきます。それでは、続きまして、第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1

番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。兄弟です。異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番と5番については経営移譲です。異議ございません。

議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請5件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 3ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1, 815㎡の内0.182㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は営農型太陽光発電施設0.182㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は一時転用となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は農用地区域内にある農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3月7日に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で4条申請1件、5条申請6件、2条申請4件、形状変更申請1件について現地調査を行いました。1番、申請場所は〇〇〇〇から南へ約100m、現況は梅畑です。東側が畑、西側と南側と北側が田、転用理由は農業収入とは別に安定した収入源を確保するためです。パネルは441枚、44.1kw発電設備で切土、盛土はありません。雨水は自然浸透です。隣接農地、地元水利組合の同意もあり、問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、以上1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 4ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,703㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用

目的及び規模は太陽光発電施設1, 703㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は平成3年6月14日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は971㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設971㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は周囲を山林と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,203㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅5棟302.01㎡、道路・庭900.99㎡、合計1,203㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成29年11月9日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は101㎡、他1筆、合計281㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は浄化槽・駐車場281㎡、着工日、工事期間は許可日より8か月以内、農用地の内外は平成29年11月9日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は495㎡、他6筆、合計2,707㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設2,707㎡、着工日、工事期間は6か月以内、農用地の内外は平成19年10月2日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は96㎡、他6筆、合計2,333㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設2,333㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は〇〇〇〇が当初抜、他5筆が平成29年11月9日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上6件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から南へ約600m、現況は休耕田です。隣接状況は東側が公衆用道路、西側が田、南側が田、北側が宅地、転用理由は譲渡人は高齢で後継者もないため、農地を維持していく

ことが困難となり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容はパネル288枚、83.52kw発電設備、切り盛りなし、排水等は自然浸透です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇から西へ約1.2km、現況は休耕畑、隣接状況は東側、西側、北側が畑、南側が山林です。転用理由は譲渡人は高齢のため、農地の管理が困難となってきたところであり、太陽光発電用地として譲渡するものです。20年間の土地使用貸借契約済みです。転用内容はパネル288枚、82.08kw発電設備、切り盛りなし、排水等は自然浸透です。隣接同意もあり、問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇から北へ約350m、現況は田です。隣接状況は東側と西側が畑、南側が田、北側が市道です。転用理由は譲渡人は高齢で病弱のため、農地の耕作が困難となったため、分譲住宅用地として譲渡し生活の安定を図るものです。転用内容は分譲住宅5棟、盛土1.1m、L型擁壁です。排水等は申請地内の新設側溝を経て市道側溝へ排水します。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。4番、申請場所は〇〇〇〇から南西へ約1.2km、現況は田です。隣接状況は東側が畑、西側が雑種地、南側が市道、北側が宅地です。転用理由は農業経営の縮小を考えていたところ、借り人である息子が申請地の隣接宅地に自宅を新築することになり、その浄化槽用地及び息子家族の駐車場用地として転用するものです。転用内容は浄化槽、駐車場、切土0.92から1.04m、排水等は雨水は新設のU字溝を経て市道側溝へ排水します。隣接同意もあり問題ないと思います。5番、申請場所は〇〇〇〇から西へ約350m、現況は休耕田、隣接状況は東側、西側、南側、北側が田です。転用理由は譲渡人は一部優良農地を残し、経営の合理化を図るために、経営効率の悪い当該申請地を太陽光発電用地として譲渡するものです。転用内容はパネル503枚、135.81kw発電設備、切土0.9m、盛土0.9m、排水等は雨水は自然浸透です。隣接同意もあり、問題ないと思います。6番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約1km、現況は休耕田です。隣接状況は東側、西側、北側が田、南側が里道です。転用理由は譲渡人は相続により、当該農地を取得しましたが、草刈り等の管理を行っていた母親が高齢となり、また獣害もあり引水もできないため太陽光発電用地として譲渡するものです。転用内容はパネル280枚、82.6kw発電設備、切り盛りなし、排水等は雨水は自然浸透です。隣接同意もあり、問題ないと思います。以上です。

議 長

ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番については現地も見してきました。心配するのは隣接に2階建ての家があり、照り返しなど危惧されるところですが、隣接同意もあり、異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。2番については、息子さんが太陽光発電施設を設置するというので、隣接の同意があり、現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。3番についても異議ございません。

議	長	はい、4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4番について、異議ございません。
議	長	はい、5番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。5番について、異議ございません。
議	長	はい、6番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。
議	長	はい、以上6件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。
岡内	係長	6ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は214㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、平成9年頃より申請者の母が行っていた家庭菜園を廃止し、荒廢地となり現在に至っております。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は354㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請者は昭和20年に相続しましたが、保全管理だけを行っていましたが、平成元年に資材置場として利用しており現在に至っています。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が山林、面積は674㎡、他3筆、合計3,542㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は平成14年に相続しましたが、前の所有者が昭和40年頃から耕作を放棄して山林化しており現在に至っています。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は195㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、昭和53年に亡夫が申請地を相続したが、既に小屋が建てられており、現在に至っております。以上4件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から南へ約450m、現況は雑種地、隣接状況は東側、西側、南側は山林、北側は宅地と山林です。申請場所は非農地となってから20年が経過しており、地元農業委員さんの証明もありますので、問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約1.4km、現況は雑種地です。東側が山林、西側が市道、南側、北側が宅地です。申請者は昭和20年に相続しましたが、平成元年から資材置場として利用しております。地元農業委員さんの証明もありますので、問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約900m、現況は山林です。隣接状況は周囲が山林です。申請地は平成14年に相続しましたが、昭和40年頃から耕作を放棄し山林化しております。地元農業委員さんの証明もありますので、問題ないと思います。4番、申請

場所は〇〇〇〇から北東へ約200m、現況は雑種地です。東側、南側が畑、西側が道路、北側が水路です。申請地は亡き夫が昭和53年に相続しましたが、昭和51年以前から農業用倉庫が建築されております。地元農業委員さんの証明もありますので、問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請者にもお会いして、現場も確認してきました。異議  
 ございません。

議 長 はい、2番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。  
 議 長 はい、3番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番と4番について異議ございません。  
 議 長 はい、以上4件異議なしとのことでございます。そのように取り計らって  
 よろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号  
 農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 8ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願です。1番、土地  
 の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は631㎡、  
 他2筆、合計2,002㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土  
 して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より3か月以内、隣接  
 同意、水利同意は不要です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見  
 を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約1km、現況は  
 休耕田、隣接状況は東側、西側、南側は山林、北側は宅地と山林です。申  
 請場所は東側と西側が申請者所有の田と雑種地で、南側が市道で北側が申  
 請者所有の畑と山林です。90cmから110cmの盛土を行い、梅畑と  
 するものです。問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。  
 議 長 はい、以上1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らって  
 よろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号  
 農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は  
 登記簿、現況共に畑、面積は6,812㎡、他1筆、合計10,924㎡、  
 売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成3  
 0年2月2日、価格は300万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇  
 〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、  
 地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,741㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇  
 〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成30年2月18日、価格

は200万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上2件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。あっせん成立についての顛末の報告です。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については、以前から届出されていた案件で、何人かの方に照会もしましたが、なかなか買い手がなかったものです。広い農地で、上の方では届出人が太陽光発電施設をしており、残りは梅畑になっておりました。買い手は勤めておりましたが、最近、退職されて農業をするというので、あっせん成立となりました。

議 長 はい、2番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。先月、売渡人の自宅にて成立いたしました。この件については、以前から買受人に声を掛けておりましたが、無事あっせん成立となりました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。あっせん委員の皆さん、大変ご苦労様でした。報告第1号の2件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告第1号、報告とさせていただきます。それでは、報告第2号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は505㎡の内89.10㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫55㎡、転用面積89.1㎡です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。それでは、続きまして、報告第3号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 11ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は534㎡の内2.56㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 報告第3号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告第3号、報告とさせていただきます。それでは、続きまして、追加議案がございます。上程させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 はい、それでは、議案第1号農地法第3条について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は14㎡、他1筆、合計106㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。

- 議 長 追加議案第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)
- 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。それでは他の案件ですが、2月の県農業会議提出案件の4条3件、5条8件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。  
なければ、事務局からご報告がございます。
- 岡内 係長 下限面積の設定についてと平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)と平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(又は案)についての提案あり。
- 片井 企画員 田辺市賃借料情報及び農業者年金加入推進記録簿についてと農地借入れの相談についての報告あり。
- 議 長 他に何かございませんか。  
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでしたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時35分終了